

監査報告書

令和元年5月15日

学校法人河野学園
理事会 御中

学校法人 河野学園

監事 吉岡 一生 

監事 小倉 國雄 

私たちは、学校法人河野学園の監事として、私立学校法第37条3項に基づき、学校法人河野学園の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における事業報告書、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人河野学園の業務並びに財産状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

監査報告書

令和元年5月15日

学校法人河野学園

評議員会 御中

学校法人 河野学園

監事 吉岡一生



監事 小倉國雄



私たちは、学校法人河野学園の監事として、私立学校法第37条3項に基づき、学校法人河野学園の平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における事業報告書、財産目録及び計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人河野学園の業務並びに財産状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。